

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号該当随意契約の令和6年度分の事前公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約について、奄美市契約規則（平成18年規則第41号）第24条第2項第1号及び第2号の規定により、令和6年度分の契約に関わる事項を契約を締結する前に次のとおり公表します。

No.	契約の件名	契約に関する事務を所掌する組織の名称	契約に係る業務の概要	契約を履行する場所	契約を締結する予定の日	契約の選定基準
1	旧大島工業高校社会体育施設管理業務委託	学び・スポーツ推進課	施設予約の受付及び利用者の対応に関すること。敷地内の巡回、安全管理	旧大島工業高校社会体育施設（体育館・武道館・グラウンド）	令和6年4月1日	契約の原則である機会均等、透明性及び公正性を確保するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する場合の随意契約の手続として、奄美市契約規則第24条第2項第1号及び第2号に定める契約の選定基準は、次に掲げる事項を満たすものとする。  (1) 定年退職者その他の高齢退職者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業を提供できるもの又はその他の軽易な業務に係るもの (2) 地域社会の日常生活に密着したものであって、一般の職業安定機関での職業紹介には馴染まないもの (3) 常用雇用、日雇、パートタイム等により労働者等が雇用又は就業される場を侵食したり、労働条件等の低下を引き起こすおそれのないもの (4) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律または生活困窮者自立支援法に基づく施設等で制作された物品の買入及び役務の提供 (5) 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき地方公共団体の長が認めた母子福祉団体からうける役務の提供
2	「あまみ市議会だより」配布委託	議会事務局	年4回発行する「あまみ市議会だより」を名瀬地区全戸へ配布	奄美市名瀬地区	令和6年4月1日	
3	笠利地区観光施設等トイレ管理業務委託	笠利総合支所産業振興課	笠利地区観光施設等トイレの管理及び清掃業務	奄美市笠利地区一円	令和6年4月1日	
4	海浜巡回パトロール業務委託	笠利総合支所産業振興課	笠利地区主要海浜を巡回し、利用者へ注意喚起等を行う	奄美市笠利地区一円	令和6年7月10日	
5	奄美市笠利総合支所庁舎宿日直業務委託	笠利総合支所地域総務課	(1) 文書及び郵便物等の收受(2) 庁舎等内外の巡視及び物品の保全(3) 非常火災時の緊急処置及び関係者への連絡報告(4) 勤務及び業務時間外における在庁者の確認(5) 関係主務者への連絡(6) 埋火葬許可書の交付(7) 戸籍届書の受領(8) その他	笠利総合支所	令和6年4月1日	
6	奄美市有墓地伐採・搬出業務	市民環境部環境対策課	奄美市有墓地の伐採・搬出に関するもの	名瀬永田町地内	令和6年7月頃 令和6年12月頃	
7	ごみカレンダー配布業務	市民環境部環境対策課	名瀬地区家庭ごみ収集カレンダーの配布業務	名瀬地区全域	令和7年2月1日	
8	犬・猫等死骸収集運搬業務委託	市民環境部環境対策課	名瀬地区における犬・猫等死骸収集運搬業務	名瀬地区全域（市の管理する道路・施設）	令和6年4月1日	
9	市民清掃ごみ収集運搬業務	市民環境部環境対策課	市民清掃日に個人団体による環境美化活動により生ずるごみの収集運搬	名瀬長浜町から下方地区	令和6年4月1日	
10	ごみ出し指導業務	市民環境部環境対策課	分別が徹底されていないごみの多いステーションでのごみ出し指導	名瀬地区全域	令和6年8月1日	
11	労働者派遣個別契約（資源ゴミ等回収業務）	市民環境部環境対策課	資源ごみ回収業務の補助員	名瀬地区全域	令和6年4月1日	
12	広報「奄美市だより」配布委託	総務部企画調整課	毎月発行する広報「奄美市だより」を名瀬地区内に配布するもの	名瀬地区内	令和6年4月1日	
13	県広報紙「県政かわら版」配布委託	総務部企画調整課	年6回発行する県広報紙「県政かわら版」を名瀬地区に配布するもの	名瀬地区内	令和6年4月1日	
14	県議会広報紙「県議会だより」配布委託	総務部企画調整課	年2回発行する県議会広報紙「県議会だより」を名瀬地区に配布するもの	名瀬地区内	令和6年4月1日	
15	奄美市立小学校施設管理業務委託	奄美市教育委員会（教育総務課）	文書・郵便物及び電報電話の受理並びに外来者の対応。校舎内外の巡回、安全管理	名瀬小・奄美小・伊津部小・朝日小・小宿小	令和6年4月1日	
16	奄美市立中学校施設管理業務委託	奄美市教育委員会（教育総務課）	文書・郵便物及び電報電話の受理並びに外来者の対応。校舎内外の巡回、安全管理	名瀬小・奄美小・伊津部小・朝日小・小宿小	令和6年4月1日	
17	奄美市高齢者元気度アップ・ポイント事業委託	保健福祉部高齢者福祉課	ポイントの発行・交換等の事務	奄美市内一円	令和6年4月1日	
18	「国保だより」配布業務	市民環境部国保年金課	「国保だより」を名瀬地区内に配布するもの	奄美市名瀬地区	10万以下になる見込み	
19	市有地伐採	総務部財政課	市有地の伐採	名瀬根町921番 他18箇所	令和6年7月	

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号該当随意契約の令和6年度分の事前公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約について、奄美市契約規則（平成18年規則第41号）第24条第2項第1号及び第2号の規定により、令和6年度分の契約に関わる事項を契約を締結する前に次のとおり公表します。

No.	契約の件名	契約に関する事務を所掌する組織の名称	契約に係る業務の概要	契約を履行する場所	契約を締結する予定の日	契約の選定基準
20	市有地伐採	総務部財政課	市有地の伐採	名瀬井根町921番 他18箇所	令和6年12月	契約の原則である機会均等、透明性及び公正性を確保するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する場合の随意契約の手續として、奄美市契約規則第24条第2項第1号及び第2号に定める契約の選定基準は、次に掲げる事項を満たすものとする。  (1) 定年退職者その他の高齢退職者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業を提供できるもの又はその他の軽易な業務に係るもの  (2) 地域社会の日常生活に密着したものであって、一般の職業安定機関での職業紹介には馴染まないもの  (3) 常用雇用、日雇、パートタイム等により労働者等が雇用又は就業される場を侵食したり、労働条件等の低下を引き起こすおそれのないもの  (4) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律または生活困窮者自立支援法に基づき施設等で制作された物品の買入及び役務の提供  (5) 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき地方公共団体の長が認めた母子福祉団体からうける役務の提供
21	令和6年度 水道施設伐採業務委託	上下水道部水道課	奄美市水道施設(上水道施設、簡易水道施設、水源、資材置場)の定期的な伐採業務	奄美市名瀬地区、住用地区	令和6年4月1日	
22	令和6年度 笠利地区水道施設伐採業務委託	上下水道部水道課笠利分室	笠利地区水道施設及び管理道路の伐採作業(16箇所 年4回)	奄美市笠利町地内	令和6年4月1日	
23	田中一村終焉の家トイレ清掃業務	総観光課	田中一村終焉の家トイレ清掃業務	奄美市名瀬有屋町38-3	令和6年4月1日	
24	知名瀬港環境施設清掃業務委託	建設部土木課	知名瀬港環境施設の清掃及び伐採、点検業務	知名瀬港内	令和6年4月1日	
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						